

令和7年度 6月 定例教育委員会会議録

令和7年6月17日(火)

山梨市教育委員会

令和7年度6月 定例教育委員会 議事録

令和7年6月27日(火)午前10時から、山梨市役所401会議室に召集された。

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前回議事録の署名
- 4 協議事項
- 5 報告事項
- 6 連絡事項
- 7 閉会

○出席者

教育長	竹川 和彦
教育長職務代理者	原 喜雄
教育委員	相沢 季里
教育委員	鈴木 徹
教育委員	織田 久美子
教育委員	新谷 時男

○欠席者

なし

○事務局職員出席者

学校教育課 課長	久保川 貴教
学校教育担当 指導主事	齊藤 和裕
学校教育担当 指導主事	平山 直樹
学校総務担当 リーダー	小野 恵美
学校管理担当 リーダー	高原 あゆみ
学校給食センター担当 リーダー	上野 治美
学校総務担当(議事録作成者)	望月 理香

生涯学習課 課長	武井 学
生涯学習担当 リーダー	飯田 芽久美

#### 4 協議事項の内容

##### (1) 学校訪問を終えて（振り返り）

学校総務担当し 資料1-1～2に基づき説明

教育長

確認しておくところがあれば出してほしい。

校長会に報告済みである。

校長のリーダーシップ、組織的な取り組み、マネジメントの大切さを感じた。

学校の閉塞感が生まれないようにするため、リーダーとして校長がどんな方向性を組織的に示していくかが必要と感じた。

学校間での情報共有の取り組みが必要であると思った。

そのあたりについていかがか。

原委員

校長会に提出したものはどれか。

教育長

この資料である。

原委員

「③市教委として捉え方を変えていく必要があるかもしれない。」とあるが、具体的にはどういうことか。

教育長

②と併せて課題点を示してほしいということである。委員から学校の良い点を見たいという事だったため、学校全般が見られたらよいという意味である。

原委員

困っている学級の現状を見ることができ、良い場を作ってもらえた。

その中で、困っていることに対応したが、まだ困っているという情報をもらえれば、より深く捉えることができる。取り組みの良さが出てくると思う。

教育長

校長の経営姿勢、取り組みの具体的なものを含めるということだと思う。

鈴木委員

学校訪問の時にカスハラ・クレームについての報告はあったか。

教育長

2件ほどあった。

鈴木委員

その傾向は学校独自のものか、山梨市全体のものか。

時代で増えているのか。

教育長

何もない学校はない。

一般的な傾向として増えてきている。山梨市に限ったことではない。

鈴木委員

自分の子どもに対してなのか、学校全体に対してなのか。これによって問題解決の方法が分かるのではないか。

教育長

自分の子ども・家庭のことである。

新谷委員

複数で対応することが良い。

電話は1対1になるので、話を聞いてしまうと1件が2時間以上と長くなる。

改めてかけなおす、説明のため学校に来てもらう（複数の教員で対応）等の対応が出来ればよい。

鈴木委員

過剰になってくることもあるため、対応が難しい。

新谷委員

学校側の問題は改善し、協力をお願いしたいと話しが出来ればよいが難しい。施設設備を見る機会はあるか。

教育長

5月上旬に、課長・担当リーダーが訪問している。

7月上旬には市長訪問もあり、職員との意見交換がメインとなる。

新谷委員

校長として勤務していた時、校長同士で協力し合い、オルフィスの導入を要望した。共通の案件があれば、校長同士が事前に協力して提案してみたいかがか。

教育長

校長会で意見交換しながら進めていく。

原委員

教育委員会も把握している内容で進め、学校と教育委員会の連携が必要である。

教育長

重要なものを要望することは必要である。

要望合戦にならないようにしていきたい。

課題が出た場合は報告する。

## (2) 義務教育学校設置検討委員会について

学校教育担当 L 資料 2 に基づき説明

教育長

山梨市が目指していく義務教育学校とは、

小1～4を前期課程、小5～中2を中期課程、中3を後期課程とする。

前期課程には2人の学年主任を置き、2学年を3人で担当する。

中期課程は PBL という課題解決型の学習を進めながら、縦割りでの課題追究・集団学習等をしていく。後期課程は進路等を見据えた中で、進路選択についてのきめ細かな指導支援をしていくことが特徴的である。

鈴木委員

義務教育学校対象児童生徒は、市内だけか。市外の受け入れはどうか。

学校教育担当 L

将来的な検討材料として市外受け入れもという意見もあったが、発足時点では  
笛川学区のみとする。

鈴木委員

岩手地区から通学を希望する場合、市民であるのに通学区域でないため、通学  
できないのはどうか。

学校教育担当 L

今後、義務教育学校設置検討委員会等で協議を進めていく。

鈴木委員

スタートは笛川地区ということか。

学校教育担当 L

そのとおりである。

原委員

いつまでにするのか。

学校教育担当 L

R 8 年度スタートとするが、一つの学校として運用するには、工事・財源が必  
要となり、最短で R 10 年度となる。

新谷委員

現在の児童生徒数は何人か。

教育長

200人弱

検討委員会では、R8年度にスタートを目指しており、R10年度には校舎一体型でのスタートを予定している。

相沢委員

来年度入学する1年生から年次進行ではなく、R8年度に学校内全学年がスタートするということか。また、カリキュラムが途中から変わるのか。

教育長

今年からすでに実践、検証を進めている。

現在、中期課程は小中学生が異学年でグループ学習や探究学習を行っている。

鈴木委員

現在、在籍している子どもたちは、軌道修正していくということか。

教育長

今ある教育課程をベースに柔軟性をもって対応する。

義務教育学校の先入観にとらわれず、今在籍している子どもの学習が保障されるようにする。

織田委員

成功事例やモデル校はあるか。

学校教育担当L

昨年度、規模は大きい八王子にある学校を視察している。

山梨市の規模に近い学校として岐阜県の学校があり、以前テレビで特集された動画が残っていて保護者と視聴しながら進めている。

織田委員

私たちも視聴できるか。

学校教育担当L

笛川中で保存していると思うので確認する。

相沢委員

義務教育学校設置検討委員会において有識者はどなたかいるのか。

教育長

有識者として、日永教授には全国各地で義務教育学校立ち上げに参加した事例があるので意見をいただくために参加していただいている。

笛川小中はコミュニティースクールが1つになっていて、笛川小の統合の際には日永教授に関わっていただき、地域性も理解しているため、必要な情報を提供

していただけたらと思う。

原委員

卒業証書はどうするのかなど、様々なものを検討していかなければならない。  
この資料ではイメージがわからない。課題を一つ一つ達成していく。  
いつ何が変わるのか保護者に分かるものが必要ではないか。

教育長

今日の資料以外にロードマップがある。  
教育委員も分かりにくいということは、地域説明会でも分かりにくいということになるので、こちらの意図することがしっかり伝わるような工夫が必要だと思う。

鈴木委員

先生方の意見は聞いているか。  
アナログからデジタルになり、県内に事例がないことから、どこを参考にすればよいかなどの不安等や現場の意見があれば教えてほしい。

学校教育担当シ

学校の中で思いついたことや不安なことを、さらに細分化した組織があり、これを部会へ反映している。

相沢委員

子どもたちが、その後どのくらい力をつけることができたかが大切。  
義務教育学校について、教員たちも把握する必要がある。

教育長

追加配布資料「ロードマップ」について説明。

教育長

6月25日に第2回検討委員会が開催されるので、ここでの意見を参考にしたいかがいかか。  
7月18日地域説明会、8月以降に第3回検討委員会を開く予定でいる。

原委員

細かいことを一つ一つ決めていくことは大変である。

教育長

日永教授からご意見をいただき、笛川小中は学校運営協議会が一つになっているため運営方針を考えていく。  
保護者から小1と中3の活動エリアを区切る必要があるのではないかと、また、部活は何年からかなどの問題点が出た。

先進的な学校は活動エリアを区切っているところもある。

問題点を解決し、意見を取り入れてR10年度までにクリアしていくことが、目指す義務教育学校に近づけるのではないか。

地域性の違いがあるため、先進的な事例は真似できない。

原委員

実践を踏まえて改善を繰り返し完成する。

猶予を持つことでより良いものを作っていく。

教育長

方向性を持ちアップデートしていく。

7月18日の説明会について案内をするので参加してほしい。

### (3) 部活動の地域展開について

生涯学習課長 資料3に基づいて説明

教育長

何か意見はあるか。

新谷委員

20競技前後は決まっているのか。

生涯学習課長

eスポーツ・書道・ボランティアなど、活動場所、指導者、時間等決まったものから始めていきたい。

鈴木委員

教員希望調査の兼職希望について、「あり」59%、「なし」41%とあるが、「なし」にした理由は何か。

部活動で活躍できる生徒もいる。教員の土日の関わりにより、生徒指導面や教員生徒間において二極化が起きると思う。

仕事が忙しい・プライベートの充実など、どんな理由があるか。

生涯学習課長

手持ち資料にはないが、おそらく、理由については、そのとおりであると思う。

鈴木委員

多くの競技がでてきても、最後に1つしか残らないということになりかねない。

スポーツを無料で教えてもらうことは、指導者を育てていくことができない現状につながる。海外はクラブチームしかいないため、お金を払わないとできない状

況で、日本がこれから変えていかなければならない部分である。

保護者にスポーツの指導を受けるには、塾と同じように費用がかかることを認識してもらいたい。

原委員

この発端は、先生たちの働きすぎから始まったと思うが、平日の部活動は時間内、休日の先生たちが立場を変えて対応することは、勤務時間外ということか。生涯学習課長

山梨市が行う地域展開は、休日のクラブ活動は時間外、平日の部活動は勤務として制限していきたい。

原委員

試合が土日に行われる場合は勤務時間内になるということか。

教育長

まだ中体連等含めて調整ができていない。

山梨市は平日、兼職をかけない。土日について希望者は兼職可であるが、鈴木委員が言った課題が出てくる。

東山梨全体でやっていかなければならない。

参加者の受益者負担などに関する国の基準は、8月ごろ発表される予定。

全国教育長会議でも競技としてのスポーツは求められるが、そこに人間性を含めた部分は大きな課題である。

原委員

1つの市教委ではできないことがたくさんある。

県・関東・民間などの試合は土日に行われている。

課題点を整理しなければならない。

教育長

競技団体によっても違う。

すべての子どもがスポーツできることが大切。

新谷委員

甲府の休日部活は、8種目、40のクラブが月2回、1クラブに2人の指導者で行っている。

2027年度以降一部競技は全国大会廃止になる。

部活で何をねらいとするか。

働き方改革・少子化などにより学校だけではできなくなっている。

細かいことを考えていかなければならない。

少しずつ詰めていき長期的に続けていくことが大事である。

教育長

ロードマップを作成していかなければならない。

意見を参考に進めていきたい。

#### (4) 生涯学習課計画について

生涯学習担当シ 資料4-1~2に基づいて説明

教育長

いかがか。

鈴木委員

読書について、スマホ・デジタル化により紙ベースに関わらなくなっている。

図書館の意義を考える転換期である。

読書によって知識をインプットするだけでなく、アウトプットすることも必要。

いろいろな事例を読むことによって学びが深まる。

きっかけから読書への関心を持ってもらう機会が山梨市にあればよい。

生涯学習担当シ

意見を参考にもう少し掘り下げていきたい。

新谷委員

6ページ14番「生涯学習スポーツ」は「生涯スポーツ活動」か。

生涯学習担当シ

「生涯スポーツ」である。

教育長

6月末にアンケートを依頼、7月に締切り、集約したものを9月の教育委員会で提示予定である。

その結果を踏まえて協議していくことをお願いしたい。

#### (5) その他

教育長

何かあるか。

事務局

特にない。

教育委員

特にない。

## 5 報告

### (1) GIGA 端末更新について

学校管理担当 L

1人1台端末機器の使用が5年経過し、第2期の更新時期となるため、県内市町村で共同調達を行うこととなった。5月に県がプロポーサル方式により業者を決定し、現在、各市町村において仮契約を締結している。6月議会定例会において議決を得たうえで本契約を交わし、12月から1月にかけて納品、その後、契約業者が年度内に配布する予定。

### (2) 山梨市教育ゆめ基金について

学校教育課長

大村高さんから寄付がいただけることとなった。

### (3) その他

教育長

各課の議会答弁について報告してほしい。

学校教育課長

8本、内容は、児童生徒の安全安心、義務教育学校、不登校対策、フリースクール、教員の働き方改革、文化事業、学校給食費無償化

生涯学習課長

3本、内容は部活動・石原なち子体育館

## 6 連絡事項

### (1) 市長学校訪問について

学校教育担当 L 説明

### (2) 峡東地区教育委員会連合会総会

### (3) 山梨市教育委員会 委員任命について

### (4) 令和7年度峡東地域教育セミナー

学校総務担当 L 説明

### (5) 小・中学校の夏季休業について

学校教育担当 L 説明

(6)その他

教育長

鈴木委員退任について

教育長

以上で議事を終了する。